

平成18年度ひょうご防犯まちづくり推進協議会総会議事録

日時：平成18年6月23日（金）

13:30～14:30

場所：兵庫県公館第1会議室

【開会】

司会

ただ今から平成18年度ひょうご防犯まちづくり推進協議会総会を開催させていただく。開会にあたり、会長である井戸敏三兵庫県知事からご挨拶申し上げます。

会長（井戸兵庫県知事）

お忙しい中、お集まりいただき感謝申し上げます。

県では、2月県議会に地域安全まちづくり条例を提案したところ、県議会の賛同を得て成立し、4月1日から施行したところである。条例の内容については、後ほど説明するが、地域安全まちづくりという観点で展開していく枠組みが整理されたところではないかと考えている。

条例ができたからといって、地域安全まちづくりが活発化するのではなく、条例の枠組みを前提に、県民のみなさんがグループを結成し、地域において活動を展開していただいはじめて地域の防犯力が高まることになる。そのような意味で、当協議会にご参加いただいている各団体の皆様方には、さらなるご協力とご指導をお願いしたい。

現在、1,600程度のまちづくり防犯グループが活動を展開しており、全自治会の60%をカバーしているが、こうした活動が功を奏したといえるのではないかと思うが、刑法犯認知件数が平成14年には16万4千件ほどあったのが、平成17年には12万1千件まで減少した。しかしながら、平成8年ごろに比べると倍増しているので、街頭犯罪や侵入犯罪が非常に多いという現状に変わりはない。

また、最近、家族間による非常に痛ましい事件が続発している。これは、地域の防犯グループの活動で防げる問題ではないと思うが、地域の方々との交流や結びつきがあれば、悲惨な事件を起こさずに済んだのではないかと思う。そのような意味で、すでに進めている地域ぐるみの安全活動、例えば、SOSのサインを見つけたら、できるだけ早く専門機関につないでいく、あるいは、支援の輪を広げていくような活動も併せて展開することが必要である。

本日は、平成17年度の事業報告と収支決算、平成18年度の事業計画と収支予算について審議いただくが、総会終了後は、地域安全まちづくりセミナーも開催させていただくので、よろしくようお願い申し上げます。

司会

続いて、来賓の紹介をさせていただきます。

本日は、神戸地方検察庁総務部の大野雅祥検事にお越しいただいているので、紹介させていただきます。

それでは、ここからの会議進行については、会長である井戸知事をお願いする。

【諸報告：新規会員について】

会長（井戸兵庫県知事）

それでは、議事に入らせていただく前に報告事項について、事務局から報告させていただきます。

事務局

総会資料の5ページをご覧ください。

当協議会は、防犯に関する県民運動の推進母体として、多くの地域団体、事業者団体、行政機関などの賛同を得て、昨年3月8日に設立されたところであるが、先日、社団法人兵庫県私立病院協会、兵庫県病院協会及び兵庫県旅館ホテル生活衛生同業組合の3団体から、当協議会の趣旨に賛同し、当協議会に入会したい旨の申し出があった。いずれも、会則に定める要件を満たしていると認められるので、入会を承認した。

なお、これにより、当協議会の構成団体が100団体から103団体となったので、報告させていただきます。

【第1号議案：役員の改選について】

会長（井戸兵庫県知事）

それでは、議事に入らせていただく。

まず、第1号議案「役員の選任について」であるが、その内容について、事務局から説明させていただきます。

事務局

総会資料の9ページをご覧ください。

まず、加古副会長におかれては、去る1月20日をもって兵庫県市長会会長を退任された。同じく、巽副会長におかれては、去る1月22日をもって、兵庫県警察本部長を退任され、同じく、為則副会長におかれては、去る3月26日をもって、兵庫県町村会会長を辞任されたところである。

また、山口監事におかれては、5月18日をもって、兵庫県青少年団体連絡協議会の会長を退任されたところである。

以上4名の役員の皆さんにおかれては、会則の規定により、後任者が就任するまでその職務を行わなければならないとされていることから、引き続きその任に当たっていただいているところである。

なお、役員の選任に当たっては、会則の規定により、総会において選出することとされていることから、本日の総会において、これらの皆さんの後任として、矢田兵庫県市長会会長、末井兵庫県警察本部長、佐伯兵庫県町村会会長の3名を副会長に選任するとともに、速水兵庫県青少年団体連絡協議会会長を監事として選任することを提案するものである。

なお、新たに選任する副会長及び監事については、会則に規定に基づき、他の役員と

同様に、平成20年3月7日までの任期となる。

会長（井戸兵庫県知事）

いずれも会長や職責の変更に伴う役員の変更であり、ご意見等はないと思われるので、早速お諮りする。これら4名の皆さんにご就任いただくということでいかがか。

（異議なしの声）

それでは、原案どおり決定する。4名の皆さんには、何かとご苦勞をおかけすることと思うが、よろしくお願い申し上げます。

【第2号議案：平成17年度事業報告及び収支決算について】

会長（井戸兵庫県知事）

それでは、第2号議案「平成17年度事業報告及び収支決算について」であるが、事務局から報告させていただく。

事務局

総会資料の13ページをご覧いただきたい。

まず、平成17年度事業報告について説明する。

会議の開催であるが、7月に第1回の幹事会を開催し、代表幹事として井戸兵庫県知事を選任したほか、平成17年度の協議会事業実施計画を策定した。

また、11月の第2回幹事会では、平成17年度総会、研修会の開催について協議した。

さらに、12月14日には、平成17年度総会を開催し、副会長の選任のほか、協議会各団体及び協議会が具体的な取組を進める際の参考となる「活動指針」を決定した。

総会資料の14ページをご覧いただきたい。

研修会の開催であるが、平成17年度総会の終了後、犯罪防止NPOである日本ガーディアン・エンジェルスの小田理事長による講演等を内容とする研修会「地域安全まちづくりセミナー」を開催した。当日は、約250人の参加があり、大変好評であった。

次に「活動指針」の策定であるが、協議会会員団体の活動質を高めるとともに、社会に貢献する協議会として、県民に向けた意識啓発を行うための具体的な取組の参考となる「活動指針」を平成17年度総会において決定した。この「活動指針」に基づき、会員の皆様にも積極的な取組をお願いしたい。

なお、この「活動指針」については、兵庫県の「地域安全まちづくり条例」が制定され、今後、これに基づく推進計画が策定される予定であるため、その内容と整合性が確保されるよう見直しを行っていくこととしている。

総会資料の15ページをご覧いただきたい。

会員向けの防犯情報の提供であるが、8月には協議会発足後初の会報を発行し、次いで1月には、第2号を発行した。

また、7月には協議会のホームページを立ち上げた。今後、より充実した情報を発信していきたいと考えている。各会員団体の皆さんの活動状況についても紹介していきたいので、発信すべき情報があれば、事務局へご連絡いただきたい。

次に、県民向けの防犯意識の啓発であるが、10月には、一般県民の防犯意識を高めるため、啓発ポスターを8,000枚作成し、会員の皆さん、県民の皆さんの目に触れやすいと

ころに掲示いただいた。

総会資料の16ページをご覧ください。

協議会の活動を対外的に広くPRするため、11月1日から30日まで、当協議会のシンボルキャラクターの公募を行った結果、全国から223点という多数の応募があり、資料に記載のとおり、最優秀作品1点、優秀作品3点を表彰し、最優秀作品の「マモリン」を当協議会のシンボルキャラクターとして決定した。今後、このシンボルキャラクターを活用して、協議会事業を広くPRしていきたいと考えている。

さらに、10月29日、30日には、三木総合防災公園で開催された第17回兵庫のまつり「ふれあいフェスティバル2005」において、兵庫県防犯設備協会、兵庫県との3者共催により、啓発キャンペーンを実施した。

総会資料の17ページを御覧いただきたい。

次に、平成17年度収支決算案について説明する。

まず、収入の部であるが、県補助金予算額1,000,000円に対して、決算額1,000,000円で、差し引き増減ゼロである。

また、普通預金利息予算額ゼロに対して、決算額3円で、差引額3円の増となっている。

以上合計で、予算額1,000,000円に対して決算額1,000,003円で差し引き3円の増となっている。

次に、支出の部であるが、総合推進費について、予算額980,000円に対して決算額980,003円で、差し引き3円の増となっている。

なお、総合推進費の内訳その1「協議会運営費」であるが、予算額30,000円に対して、決算額72,866円で、42,866円の増となっている。その内訳としては、総会・幹事会の開催費37,644円のほか、事務用品等の購入費35,222円となっている。

次に、総合推進費の内訳その2「研修会費」であるが、予算額230,000円に対して、決算額57,370円で、172,630円の減となっている。その内容としては、研修会において配付した啓発資料の購入費20,210円のほか、講師の送迎等に要した経費37,160円となっている。

次に、総合推進費の内訳その3「広報啓発費」であるが、予算額720,000円に対して決算額849,767円で、129,767円の増となっている。その内訳としては、シンボルキャラクター募集事業534,772円、啓発ポスター作成費274,995円、啓発キャンペーン費40,000円となっている。

次に予備費であるが、予算額20,000円に対して、決算額20,000円で、差し引きゼロである。これは、シンボルキャラクター募集事業の表彰費の充実に要する経費として充当したものである。

以上合計で、予算額1,000,000円に対して決算額1,000,003円で差し引き3円の増となっている。

なお、収入の部の決算額と支出の部の決算額が同額であるため、平成18年度への繰越額はゼロである。

会長（井戸兵庫県知事）

平成17年度事業報告及び収支決算の概要について説明をさせていただいたが、その内

容について、これまで監事を努めていただいた兵庫県青少年団体連絡協議会の山口前会長の監査を受けているので、その結果を報告いただきたい。

山口監事

それでは、監査報告をさせていただきます。

去る平成18年4月25日に、兵庫県県民政策部地域協働局地域安全課事務室において、事業及び会計について、厳正なる監査を行ったところ、事業は適切に行われており、また、会計決算について、諸帳簿その他証拠書類を厳正に精査したところ、いずれも適正に処理されていたので、報告させていただきます。

会長（井戸兵庫県知事）

ただ今の報告を含めて、平成17年度事業報告及び収支決算について審議いただきたい。意見等がないようなので、原案のとおり承認させていただくことでよろしいか。

（異議なしの声）

それでは、原案のとおり承認させていただきます。

【第3号議案：平成18年度事業計画及び収支予算について】

会長（井戸兵庫県知事）

続いて、第3号議案「平成18年度事業計画及び収支予算について」であるが、事務局から説明させていただきます。

事務局

総会資料の21ページをご覧ください。

まず、平成18年事業計画案について、説明させていただきます。

基本方針であるが、県において「地域安全まちづくり条例」が制定されたことから、県と協働して条例の周知、意識の醸成に取り組むこととしている。

また、協議会会員による自発的・自律的な活動への支援を通じて県民ぐるみの運動の一層の展開につなげていきたいと考えている。

事業計画内容であるが、会議の開催として、去る5月24日に幹事会を開催させていただいたところであり、当日の議論を踏まえ、本日の総会を開催させていただいた。

21ページの下から22ページをご覧ください。

本日の総会終了後、1階の大会議室で地域安全まちづくりセミナーと称する研修会を開催させていただきます。

次に、会員向けの防犯情報の提供であるが、平成17年度に引き続いて、会報を年3回程度発行するほか、協議会ホームページの充実にも努めていきたい。

さらに、地域安全まちづくり活動の促進であるが、新規事業として、県下各地で行われている活動の中から、先進的で他の模範となるものを事例集として取りまとめ、新たなグループ等による活動の促進や既存団体の活動の充実を支援していきたい。

22ページの下から23ページをご覧ください。

また、平成17年度事業で決定した協議会シンボルキャラクターを活用した啓発用品を作成・配付し、県民の防犯意識の醸成に努めていくこととしたい。啓発用品の内容については、会員団体の皆様のご意見をお聞かせいただきたい。

さらに、啓発キャンペーンとして、昨年度に引き続いて「ふれあいの祭典」においてキャンペーンを実施するほか、新たな取組として、各会員団体が行うイベント等に参画させていただき、啓発用品を配付するなど、協働してキャンペーンを展開し、相乗効果が得られるように努めていきたいので、啓発イベント等の開催を予定している場合は、事務局へご連絡いただきたい。

24ページをご覧いただきたい。

次に、平成18年度収支予算案について、説明させていただく。

収入の部であるが、県補助金予算額1,000千円に加え、普通預金利息1千円を計上し、合計で、予算額1,001千円を計上している。

支出の部であるが、総合推進費として、981千円を計上している。

なお、総合推進費の内訳として、総会・幹事会の開催経費である協議会運営費100千円、地域安全まちづくりセミナーの開催経費である研修会費100千円、さらに、会員向け情報提供経費、地域安全まちづくり活動事例集作成経費及び啓発キャンペーン実施経費である広報啓発費781千円をそれぞれ計上している。

次に予備費であるが、前年同様20千円を計上している。

以上、合計で予算額1,001千円を計上している。

会長（井戸兵庫県知事）

今年度の事業計画と収支予算案について説明させていただいたが、この内容について審議いただきたい。

意見等がないようなので、原案のとおり承認させていただくことでよろしいか。

（異議なしの声）

では、原案のとおり承認させていただく。

【その他：地域安全まちづくり条例の制定について】

会長（井戸兵庫県知事）

その他として「地域安全まちづくり条例」を制定させていただいたので、その内容について事務局から説明させていただく。

事務局

総会資料の27ページをご覧いただきたい。

近年、県民生活の身近なところで発生する犯罪の多発を受け、「地域の安全は地域自らが守ろう」との志のもと、住民や各種団体・事業者の皆さんによる防犯活動や安全で快適な暮らしの実現を目指した活動が各地で展開されつつある。

兵庫県では、こうした地域安全まちづくり活動を通じて「安全で安心な兵庫」の実現を図るため、県民の皆さんによる活動の拠り所となる「地域安全まちづくり条例」を制定し、本年4月1日から施行したところであり、県民、団体及び事業者が相互に連携し、犯罪の防止その他安全で快適な暮らしを実現するための活動に取り組むことにより、安全で安心して暮らすことが出来る地域社会の形成を目指すことを基本理念としている。

今後は、こうした理念に基づき、「安全で安心な兵庫」の実現に向けて、県民の皆さんや自治会等の団体、事業者の皆さんが相互に連携し、協働して活動に取り組んでいただ

けるよう、県としても様々な支援を行うこととしている。

この条例の特色であるが、まず、1点目として、犯罪の防止のための取組のみならず、広く社会の秩序の維持に向けた安全で快適な暮らしを実現するための活動、例えばたむろ行為、公共空間における悪質な落書き、ゴミの不法投棄等の未然防止のための活動を通じて安全で安心な兵庫を目指していること。

2点目として、県民、団体、事業者、県及び市町の相互連携による地域ぐるみ、県民ぐるみの取組を促進していること。

3点目として、県民主役の条例として、県民の皆さんが連携して取り組むべき活動を具体的に規定していることである。

4点目として、知事、教育委員会及び公安委員会が相互に連携し、県民の皆さんによる活動を支援していることである。

5点目として、地域安全まちづくり推進員、事業所防犯責任者の設置、各種指針の策定など、具体的な仕組みを規定し、実効性の確保にも配慮していることである。

28ページをご覧ください。

次に、条例の内容であるが、県民等の皆さんに取り組んでいただきたい地域安全まちづくり活動について、第7条に「基本的な活動」をできるだけ具体的に規定しているほか、特に重要な活動については、第8条で「子ども、高齢者の安全確保」、第9条第3項で「事業所における防犯責任者の設置」として特記している。

さらに、こうした県民の皆さんによる活動に対する県の支援として、第11条に「基本的な支援施策」を規定しているほか、特に重要な支援については、第12条「推進計画の策定」、第13条「各種指針の策定」、第14条「地域安全まちづくり推進員の設置」として特記している。

今後、県としては、この条例に基づいて、実施可能な施策の具体化を急ぎ、「安全で安心な兵庫」の実現に努めてまいりたいと考えている。

会長（井戸兵庫県知事）

最後に、当協議会の会員である兵庫県インターネットプロバイダ連絡協議会の三好会長から、活動の報告と皆さんへの協力依頼があるようなので、ご発言いただく。

兵庫県インターネットプロバイダ連絡協議会（三好会長）

私どもの協議会は、兵庫県に本社があるインターネットプロバイダとインターネットサービスをしているケーブルテレビ等の関連企業が集まったもので、これからインターネットが普及していくなかで、いろんな犯罪が想定されるため、インターネットに関する知識を生かして、兵庫県警の協力を得ながら、犯罪防止の啓発活動を行おうとする団体である。

現在、インターネットを利用した様々な犯罪等に対する対策や、いろんな団体の活動を撮影し、インターネットを通じて放映する活動などを行っているところであるが、最近、特に子どもがインターネットを利用するうちに、有害情報などにより、精神的に病んでくる現象がおこっているという話をよく耳にする。

今日、お手元に「インターネットを楽しく安全に利用するために」という資料を配らせていただいたが、このような資料を活用して、子どもを持つ保護者が集まる集會に向き、子どもの健全育成という観点から、安全に安心してインターネットを利用するた

めの必要な知識などについて説明する活動を行っている。

このような活動を通じて、安全で快適なまちづくりに対して協力させていただきたいと考えているので、ご活用いただきたい。

会長（井戸兵庫県知事）

インターネットに関連する様々な活用方法を通じて、子どもがインターネット病にかかるのをどう防ぐかということと一緒に考えていくのがこれからの課題である。三好会長にご相談していただければ幸いである。

【閉会】

司会

閉会にあたり、事務局長の藤原兵庫県県民政策部長よりご挨拶申し上げます。

事務局（藤原兵庫県県民政策部長）

平成17年度事業報告及び収支決算、平成18年度事業計画及び収支予算を承認いただき、会議が滞りなく進んだことをお礼申し上げます。

この協議会の取組というのは、できるだけ多くの県民のみなさんに地域安全まちづくり活動に対して、関心を持っていただくというもので、その活動の網の目を広げていこうという取組である。全国でも先進的な取組であるので、この取組を持続、発展させていき、全国にも誇れる兵庫県の活動にしていきたいと考えている。

これからも、どうかよろしくお願い申し上げます。

司会

これをもって、平成18年度ひょうご防犯まちづくり推進協議会総会を終了させていただきます。